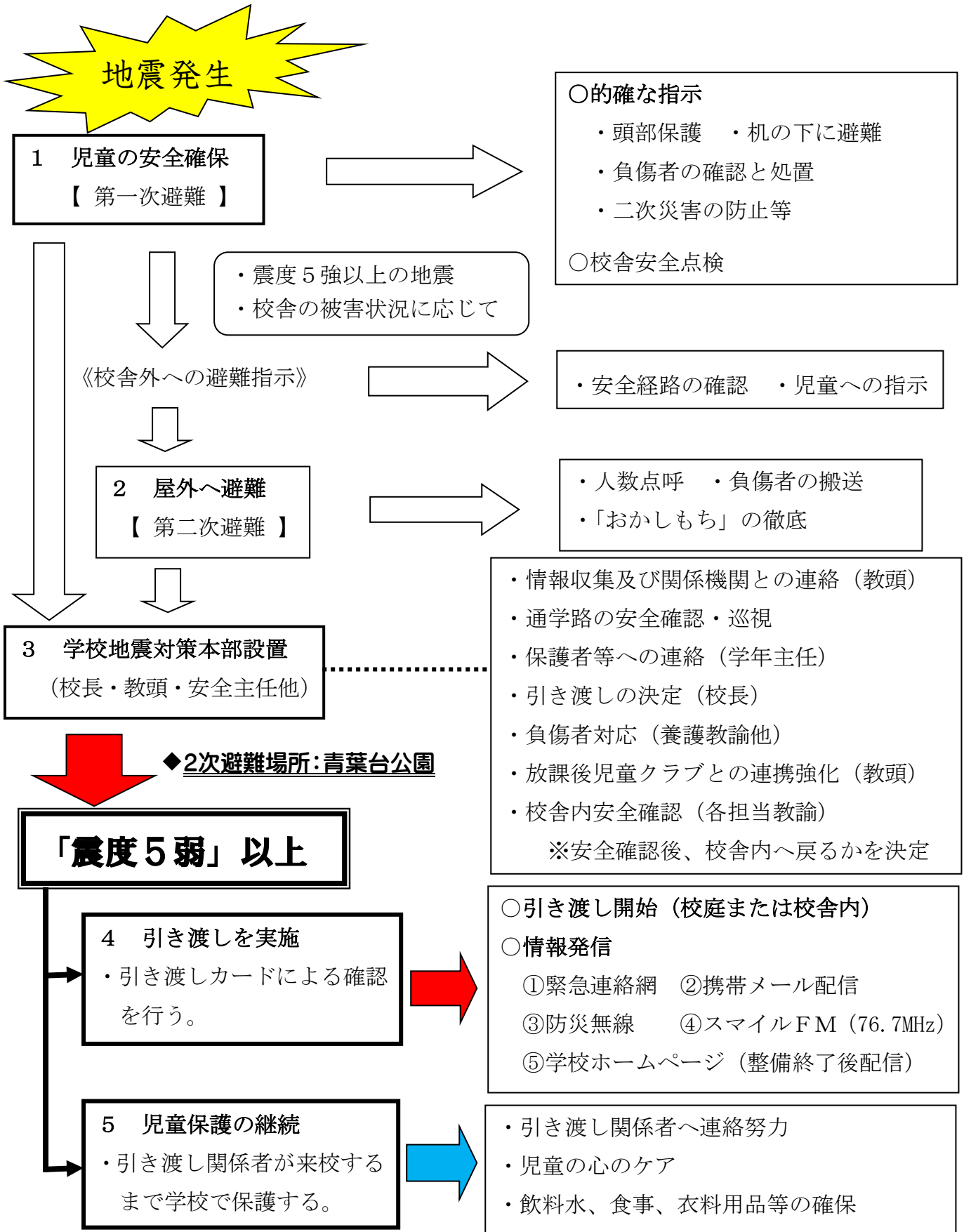


# 児童が学校にいるときに地震が発生した際の対応マニュアル

「フローチャート」(朝霞市立朝霞第四小学校)

## 緊急地震速報



令和6年2月8日

保護者 様  
(家庭数配付)

朝霞市教育委員会教育長 二見 隆久  
朝霞市立朝霞第四小学校長 原口 憲充

### 学校における働き方改革に係る御協力について（依頼）

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、埼玉県教育委員会では、全ての教職員が仕事と生活のバランスを図り、意欲と能力を十分に発揮し、健康的に働くことで、充実した教育活動が展開できるように、働きやすい職場づくりを推進しております。

こうした中、仕事と生活のバランスの実現をより一層目指し、これまで以上に元気な姿で子供たちに向き合い、効果的・効率的な教育活動が行えるよう、埼玉県教育委員会の依頼を受け、本校では、下記の取組を行います。

保護者の皆様におかれましては、趣旨をご理解の上、ご協力くださいますよう、お願いいたします。

### 記

#### 1 取組内容

2月9日（金）～2月15日（木）の期間において、教職員の定時退勤を推進します。勤務終了時刻の17時00分以降は、自動応答電話での対応となります。

#### 2 その他

(1) 17時00分（勤務終了時刻）以降、緊急の対応等が必要な場合は、朝霞市教育委員会（048-463-1111）まで、ご連絡をお願いします。

※ 上の連絡先につきましては代表番号となります。ご連絡をいただいた内容に応じて、該当の部署等へ転送した上での対応となります。

(2) 何かお気付きの点がありましたら、ご連絡くださいますようお願いいたします。

お問合せ先 教頭 市川 電話 048-461-0363